

マージン率等に係る情報提供

テクマ株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和 3 年度（令和 3 年 10 月～令和 4 年 9 月）

記

- 1 令和 5 年 6 月 1 日付 派遣労働者数 7 人
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた数 5 社
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 27,754 円
(1 日当たりの料金額・8 時間労働として計算)
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,885 円
(1 日当たりの料金額・8 時間労働として計算)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 28.4%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度の関する事項
*キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業部 TEL 044-221-4171

種類	対象者	実施人数	方法	実施主体	費用の負担	賃金支給
入職時の教育訓練	入職者		OFF-JT	派遣元	なし	あり
受付におけるマナー講座	受付業務派遣労働者	4	OFF-JT	派遣元	なし	あり
情報セキュリティ教育	建築施工管理技術者・事務派遣労働者	3	OFF-JT	派遣元	なし	あり
OA 機器操作	派遣労働者	7	OFF-JT	派遣先	なし	あり

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を決定している (協定書の有効期間終期：令和 5 年 3 月 31 日)
協定労働者の範囲 (全派遣労働者)

- 8 その他、労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージンについては、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇、交通費等、弊社の運営費を含んだものです。

以上